

一般社団法人  
農林水産業みらい基金



一般社団法人  
農林水産業みらい基金



名称	一般社団法人 農林水産業みらい基金
事業概要	農林水産業と食と地域のくらしを支えるべく、以下の取組みを支援することを目的とします。 <ul style="list-style-type: none"><li>・農林水産業の持続的発展を支える担い手への支援</li><li>・農林水産業の収益力強化に向けた取組みへの支援</li><li>・農林水産業を軸にした地域活性化に向けた取組みへの支援</li></ul>
設立日	2014年3月24日
社員	農林中央金庫・JA・JF・JForestグループ全国組織等



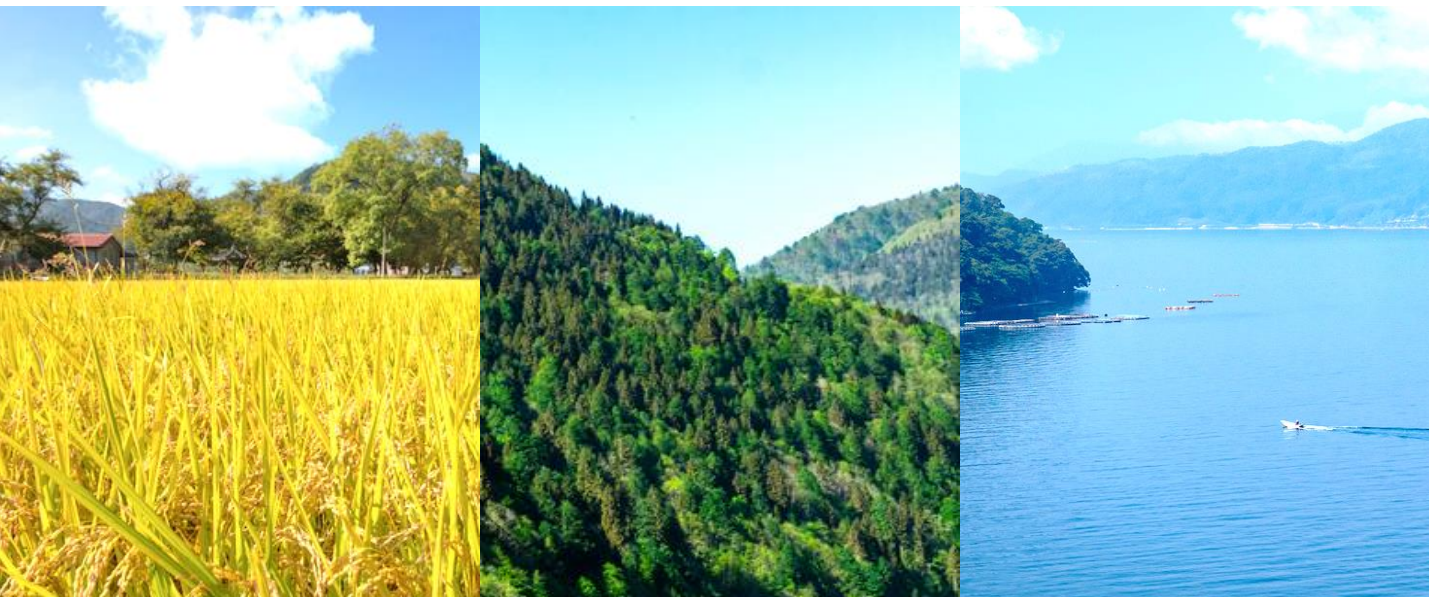
# 農林水産業みらい基金のご紹介

我が国の農林水産業を取り巻く環境は、生産者数の減少と高齢化の進展、輸入農林水産物の増加等、依然として厳しい状況にあります。我が国は優良な農地・漁場・山林や、安全・安心かつ高品質の農林水産物を生産する技術を有するなど、大きな成長の可能性を有しております。

農林水産業みらい基金（以下「当基金」）は、2014年に農林中央金庫から拠出を受けた基金により設立されましたが、公平公正・中立的な立ち位置を守り、独立した意思決定の下で運営しています。

当基金が展開する「農林水産業みらいプロジェクト」では、前例にとらわれず創意工夫にあふれた取組みで、直面する課題の克服にチャレンジしている地域の農林水産業者へのあと一歩の後押しを通じて、農林水産業と食と地域のくらしの発展に貢献したいと考えております。

助成先については厳正な審査を行った上で、今後に向けてのモデルとなり得る事業を採択することとしております。また、様々な農林水産業者の取組みの参考となるよう、各事業を継続的に情報発信しております。これにより、発展的効果が全国に波及していくことで農林水産業のみらいに貢献することを目指していきます。



## ご支援をご希望の方へ

当基金は、助成対象事業の活動に直接的に必要となると当基金が認めた各種経費のうち、当基金が認める事業期間内(最長3年)に実際に支出された金額の9割を上限として助成いたします。助成対象事業の決定は以下の流れで進めてまいります。

### STEP1

#### 募集要項の確認

当基金WEBサイトで募集要項の内容をご確認のうえ、ご確認ください。

### STEP2

#### 申請の準備

申請に必要な提出書類は当基金WEBサイトよりダウンロードいただけます。書類を記入する前には、応募の方法、審査のポイント、助成対象事業のご紹介に加えて、みらい基金フォーラムにある動画をご覧くださいことをおすすめいたします。

### STEP3

#### 申請手続き

提出書類は、助成申請受付システムというオンライン申請でお手続きいただけます。申請者情報登録の後、マイページにログインしてから助成申請登録を行うことで応募完了となります。また助成受付期間は、募集要項をご参照ください。

### STEP4

#### 審査開始

審査は、ご提出いただいた資料に基づき書類選考により行います。当基金が現地実査や関係者との面談が必要と判断した場合は、当基金から面談等のご依頼に関する連絡をすることがあります。

### STEP5

#### 審査結果通知

審査結果は以下のスケジュールで通知する予定です。

9月中下旬（予定）	書類選考で不採択となった場合のみ通知（メール）
12月上中旬以降（予定）	最終選考後の審査結果通知（メール）

さらに詳しく知りたい方、支援をご希望の方はWEBサイトをご確認ください。

<https://www.miraikikin.org/>

農林水産業みらい基金

検索



ご不明点がありましたら、事務局までお問い合わせください。

Eメール: [mirai@miraikikin.org](mailto:mirai@miraikikin.org) ※こちらは照会先のアドレスとなっております